平成２１年（家）第８２０号
熊本県鹿本郡植木町大字鐙田1217番地
申立人　男沢　民男
本籍熊本県合志市大字合生3473番地、最後の住所不明、死亡の場所熊本県宇土郡三角町大字三角浦1159番地の７、死亡年月日昭和34年６月21日、出生の場所不詳、出生年月日明治24年４月６日、職業不詳
被相続人　亡　髙山サジヱ
熊本県鹿本郡植木町大字一木170番地６
相続財産管理人　髙木　昭次
熊本家庭裁判所

平成２１年（家）第２８３号
熊本県八代市日奈久上西町甲394番地
申立人　村田　千秋
本籍熊本県八代市日奈久上西町330番地の２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所熊本県八代市、死亡年月日平成10年２月15日、出生の場所熊本市春日町1062番地、出生年月日昭和11年12月22日、職業無職
被相続人　亡　松野　愼一
熊本県葦北郡芦北町大字小田浦832番地２、事務所熊本県水俣市大黒町２丁目１番17号
相続財産管理人　平松　大輔
熊本家庭裁判所八代支部

平成２１年（家）第７０４４号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍東京都調布市仙川町２丁目19番地５、最後の住所沖縄県那覇市首里儀保町４丁目46番地、死亡の場所沖縄県糸満市、死亡年月日平成18年９月21日、出生の場所東京府北多摩郡神代村、出生年月日大正12年６月26日、職業不明
被相続人　亡　内田　　實
沖縄県那覇市高良２丁目13番30号
相続財産管理人　半嶺　当友
那覇家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２１年（へ）第１０号
東京都江東区南砂２丁目２番17号
申立人　ショーボンド建設株式会社
代表者代表取締役　石原　一裕
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月26日
平成21年12月28日　　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＮ37732
金額　215,197円
支払期日　平成22年３月20日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行新潟駅前支店
振出日　平成21年11月25日
振出地　新潟市
振出人　第一建設工業株式会社　取締役社長　**舛**形　　勝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第９号
石川県小松市白江町ネ117番地
申立人　小松パワートロン株式会社
代表者代表取締役　富田美乃則
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月９日
平成21年12月25日　　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｙ117847
金額　265,125円
支払期日　平成21年３月31日
支払地　石川県金沢市
支払場所　株式会社北國銀行本店営業部
振出日　平成20年11月20日
振出地　石川県金沢市
振出人　東亜電機工業株式会社　代表取締役　安井　克郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１３号
長野県安曇野市穂高牧173番地３
申立人　堀金工業株式会社
代表者代表取締役　関　　賢吾
申立人代理人弁護士　古田　　修
権利を争う旨の申述の終期　平成22年３月31日
平成21年12月25日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＨ47063
金額　661,000円
支払期日　平成22年２月16日
支払地　岐阜市
支払場所　株式会社大垣共立銀行城東支店
振出日　平成21年10月20日
振出地　岐阜市
振出人　株式会社丸杉　代表取締役　杉山　忠国
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第５９号
名古屋市中区錦１丁目４番６号
申立人　株式会社中部しんきんカード
代表者代表取締役　足立　惠介
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月26日
平成21年12月28日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＹＵ07240
金額　140,123円
支払人　名古屋市日本銀行名古屋支店
支払地　名古屋市
振出日　平成20年12月15日
振出地　名古屋市
振出人　名古屋法務局歳入歳出外現金出納官吏　供託官　山本　英樹
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１２号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに、当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
広島市安佐南区祇園８丁目９番12号
申立人　中野　　壽
権利の届出の終期　平成22年５月10日
平成21年12月25日　　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　広島市安佐南区祇園八丁目1245番１
地目　畑
地積　72平方メートル
登記年月日　広島法務局明治24年５月６日
原因　明治24年５月６日付書入証書
登記した権利の内容
債権価格　米３石８斗５升
抵当権者　安佐郡祇園町北下安124番邸　西川孫四郎
⑵土地　広島市安佐南区祇園八丁目1245番２
地目　畑
地積　3.30平方メートル
⑶土地　広島市安佐南区祇園八丁目1247番
地目　宅地
地積　360.33平方メートル
⑵及び⑶の土地の登記年月日、原因、登記した権利の内容は⑴の土地の掲載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から今次戦争による生死不明者に対し未帰還に関する特別措置法に基づく戦時死亡宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、戦時死亡宣告を受けることになります。また、生死不明者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２１年（家）第４２５号
鹿児島市鴨池新町10番１号
申立人　鹿児島県知事　伊藤祐一郎
本籍鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名7622番地、最後の所在満州国新京特別市
生死不明者　渕上フサエ
大正13年３月28日生
公示催告期間満了日　平成22年８月21日
鹿児島家庭裁判所